

令和
7年度

大人の風しん予防接種の 費用を助成します

風しんは、妊娠初期の女性が感染すると胎児にも感染し、先天性風しん症候群（生まれつき難聴、心臓病、白内障などの障害がある病気）の赤ちゃんが生まれてくる可能性があります。

下関市では、妊婦への感染を予防することを目的に、以下のとおり予防接種費用の助成を行っています。ぜひご活用ください。

対象者

下関市に住民票があり、風しんの抗体価が裏面の基準以下で、次の①～③のいずれかに該当する方

- ①妊娠を希望している女性
- ②風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者（パートナー）
- ③妊娠を希望し、風しんの抗体価が低い女性の配偶者（パートナー）

※②又は③の方は、妊娠または妊娠を希望している女性と配偶者（パートナー）

双方の抗体価が基準以下の場合、助成の対象となります

【注意】・抗体検査は、平成26年4月以降に実施したものが有効です。

・抗体価の基準は、検査方法により異なります。

（HI法であれば、8倍以下の方が対象です。詳細は裏面をご確認ください。）

CHECK
妊娠を希望している女性、妊婦の方は、まずご自身の抗体価を確認し、基準以下の場合、配偶者（パートナー）の抗体価も確認してみてください。



助成内容

助成金額は、風しんワクチンの場合 7,953 円（税込）、麻しん風しん混合ワクチンの場合 11,495 円（税込）を上限とします。
※過去にこの制度を利用したことがある方は、対象外です。（1人1回限り）

接種対象期間（R7年度）

令和7年4月1日～令和8年3月31日まで

助成方法

- ・医療機関で接種後、一旦支払いをしていただき、必要書類を揃えて健康推進課窓口（市役所西棟3階）にて費用助成の申請をしてください。後日、口座振替にて助成金額を払い戻しいたします。郵送申請も可能です。
- ・申請は、接種後半年以内に行ってください。

手続きに必要なもの

- ☐ 下関市風しん任意予防接種費用助成金交付申請書
- ☐ 本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）
- ☐ 風しん抗体価の結果がわかる書類の写し
- ☐ 領収書等（予防接種の支払いがわかるもの）の原本
- ☐ 口座番号のわかるもの
- ☐ 対象者②または③に該当する方は、女性の抗体価の結果がわかる書類の写し

【抗体価が不明な方へ】

下関市では、妊娠を希望する女性や風疹抗体価が低い妊婦の同居者等に対し、無料で風しんの抗体検査を行っています。

日程や時間に指定があり、予約制になっていますので、詳細につきましては、お問合せください。

抗体検査のお問い合わせ先 ☎（083）231-1530

市ホームページへは
右のQRコードからアクセスできます

